

令和6年度第2回秋田市社会福祉審議会児童専門分科会
認可確認部会会議録

1 日時 令和7年1月30日（木）10時10分～11時55分

2 場所 秋田市役所5階 第4委員会室

3 出席者

(1) 委員（3名）

奥山順子部会長、上村清正委員、渡辺丈夫委員

(2) 事務局

子ども総務課：吉田智紀課長、麻木課長補佐、指導監査担当

子ども育成課：臼木主席主査

4 傍聴者 なし

5 会議の内容

○開会

○議事

◎特定教育・保育施設の利用定員の設定について

（ノースアジア大学附属さくら幼稚園）

○その他

○閉会

6 議事

○奥山順子部会長

欠席された委員から出された意見について、事務局から紹介をお願いする。

○事務局（佐々木主席主査）

一件の意見をいただいている。

本案件に関する秋田市の所見にあるように、基準上問題がなければ確認することになるが、この先も待機児童が少ないと思われるなか、従来の基準に課題はないのか検討を願う、というものであった。

○奥山順子部会長

事務局の見解はどうか。

○事務局（佐々木主席主査）

待機児童が少ないという点がポイントかと思われるが、そのような状況下で、基準に従って認可・認定等を行うことの影響について、二つの観点から見解を述べたい。

第一に、待機児童が少ない、需要がある程度満たされている状況で、認可や認定等を申請通り認めることは、定員数つまり供給量を増やし続けることにつながり、供給過剰になるのでは、という観点がある。

これについては、本市では「秋田市子ども・子育て未来プラン」において、少子化傾向の中、供給量増につながる新たな教育・保育施設の認可は慎重に判断していくこととしており、実際にここ数年、新規に認可をしていないことから、懸念する課題にはあたらないと考える。

もう一点、待機児童が少ないのであれば、量よりも質に重きをおいた基準にすべき、という観点が考えられる。

本市の認可・認定等の基準は、原則、国の基準に沿ったものになっているが、国の基準は、今年度に行った保育士配置基準の改正のように、その時々 of 社会的な課題に対応し見直しが行われている。施設に対する指導監査の場でも、認可・認定等の基準を原因とした問題は発生していないことから、質の面でも基準に課題があるとは捉えていない。

○奥山順子部会長

今の説明についてご意見はないか。

○上村清正委員

事務局が説明した側面もあると思うが、今回の案件施設である「さくら幼稚園」に関して言えば、従来型幼稚園から給付型になるので、秋田市の財政負担が一定量増えることも課題になると思われる。ただ、それを踏まえた上で、子どもたちや施設のために、必要だと判断したのであれば、その対応でよろしいかと思う。

なお、在園児童数が少ないため、集団の学びというのは、なかなか難しいと思うが、保育の専門性が保てるのかという点はあるのではないか。

○奥山順子部会長

先ほどの説明のとおり、諸々の条件等を考えると認めるということになるかと思う。

ただ、この件から広がってしまうが、今回の案件の施設では、1人という学年もある。全体の児童数とのバランスを考えたとき、在園している保護者の方たちが、安心して子どもを生活させられるような条件が整っていると言えるのかどうか、不安はないのか、学年で1人の子どもがこの先2年間、この園で生活することに納得しているのか、気になるところである。

そして、そういう状況をこの園の先生方が、先ほど集団の学びという話があったが、経験の多様性とか、豊かな経験の保障という意味で、具体的にどのような工夫をしながらやっ払いこうとされているのかを丁寧に見ていかないといけないだろうと思った。

3年後、5年後、10年後の見通しのなかで、どういうことが考慮されていかなければならないか、それは、今、実際ここで生活している子どもたちの保護者の方たちにとってみれば大変深刻な問題であり、考えなくてははいけない。

○事務局（佐々木主席主査）

今回の案件については、他の類型への移行も含めて検討をし、結果的に給付型幼稚園への移行を決めた経緯がある。

その方針決定後、保育者の採用地域を他県まで広げ、2人の常勤職員を雇用する予定としており、在園児童にとっては現在よりも良い教育・保育環境となる。

また、現在も行っている姉妹園の認定こども園「のびのびこども園」との人事交流も引き続き行うということなので、認定こども園の教育・保育の要素も取り入れていけるのではないかと考えている。

秋田市としては、移行後、給付型施設に対する指導監査を行うことになるが、現在よりも多岐にわたる監査項目により、教育・保育の状況を見ていくことになる。

○奥山順子部会長

欠席された委員からの意見に関すること、案件施設の利用定員の設定を認めることについてはよろしいか。

○渡辺丈夫委員

法人は「さくら幼稚園」をこのままの形で存続させる考えなのか、ということの一つ聞きたい。

もう一つは、姉妹園である「のびのびこども園」は、いち早く認定こども園になったものの、「さくら幼稚園」はずっと私学助成できている。私立幼稚園の場合は、新制度になる、認定こども園になる、というよりはやめるという選択をするのが結構多い。従来やってきた幼稚園教育ができなくなるという誤解というか、学校教育法的一条でなくなるのであれば閉じてしまうという園が結構ある。

「さくら幼稚園」は、どういう考えで、今回、給付型施設を選択したのか。

○事務局（佐々木主席主査）

園の担当の話では、運営を法人がバックアップしていくとのことであり、法人として存続させる思いがあると感じている。

また、結果的に令和7年4月1日からの給付型施設への移行ということになったが、認定こども園になることも施設側の検討の俎上にあったと認識している。

給付型幼稚園としての運営の感触、また、自園に対する教育・保育のニーズ、地域の思いなどを見極めながら、将来的な認定こども園への移行について考えていきたいとのことである。

○渡辺丈夫委員

タイミングや条件がそろえば認定こども園への移行も考えるということと理解した。

教育の中身の話だが、新たな定員設定は、各学年15人としている。現状も各学年少ない人数である。年齢ごとに学級編成して教育するのは困難だと思われるが、3歳から5歳まで一緒に教育するような体制を整えていると理解していいのか。

○事務局（佐々木主席主査）

今年度の3歳児だけがイレギュラーで少ないとのことであった。

園では、今後、各年10名前後の入園を見込んでおり、年少、年中、年長というクラス単位で教育・保育ができると考えている。

○奥山順子部会長

幼稚園は学級があるのが基本であると思うが、実際に、年齢ごと、クラスごとというふうに考えていくと現在の園児数では苦しいところがある。

指導計画を見てもクラス単位で考えられているが、実際には、日常的に交流するような生活でないと子どもたちも戸惑うのではないか。

少人数だからこそできる保育で、一人ひとりにちゃんと向き合って大切にやっていく保育は可能な状況でもあると思うので、少人数であるメリットを生かした保育を模索してもらいたい。

従来型の幼稚園から抜けきれないようでは十分ではない。幼稚園の教育というが、今は、幼稚園も認定こども園も保育所も保育内容はみんな共通化されている。幼稚園でも、基本は保育という言葉で言い表されていることから、幼稚園だから、特定の学校教育に準じた教育を行うというような考え方は払拭してもらいたいと思う。

実際に入っている子どもたちが、そこで何か居心地の悪さを感じたり、先ほど言ったように保護者の方が不安を感じたりする状況がないような、この状況下の園だからこそできる保育を是非工夫してもらいたい。

幼稚園や認定こども園という枠組みではなく、もっと基本的な保育のことなので理解をしてもらいたい。

○事務局（佐々木主席主査）

こういった意見が出たということを施設には伝える。

○奥山順子部会長

少子化という、当分改善は見込めない課題にぶつかっている。子どもがどんどん減っており、定員総数での需給のバランスというだけではなく、園の存続が、心情的なことも含めて当事者にとっては大変なことになってくる。保育施設は地域の中にあるすごく大事な資源であり、これから厳しくなっていく状況の中でどうサポートしていくのか、重要な課題だと思う。

実際に施設を運営されている委員の考えはどうか。

○上村清正委員

利用者に選ばれない施設はなくなると言われたりしているが、人数が少なくなっている現状をどう捉えていくのか、どうしたら必要なものをしっかりと整えていけるのかという部分は求められるだろう。

ましてや、公的なお金が入っていくということであれば、しっかりと責任を持ってやっていかなければいけない。先ほどお話しされたとおり、5年後どうなるのかというのは、本当に心配だ。

そこを利用している方もいるし、子どもにとっては多分そこが原風景になって、自分たちが何かあったときに思い出せる場所というところは大事だと思うので、しっかり整えてもらえと思う。

本当に人数が少ないので、クラス単位ではなくて年齢的に幅を持たせる保育も、子どものことを考えるとわかるが、運営とか経営とかも、それぞれの施設の大事なところになってくと思う。

○渡辺丈夫委員

第三者からみれば、同じ系列の園は、いち早く認定こども園になっているにもかかわらず、なぜ考え方が全然違うのかと、第三者から見ればそう見える。

新制度の対象施設になって、さらに認定こども園になるということであれば、それなりの考えをもってやっていくべきだ。

今回の案件に関しては認めることになると思う。

○奥山順子部会長

今回の案件については、認めることは確認できている。

さらに園の今後を考えた時のことである。

今回の移行にあたり、新しい職員も確保できたというお話ではあったが、働いている保育者の方たちも将来的な希望を持って、ここで継続して専門性を積み重ねて高めていくことができるような環境であることが、大事なことだと思う。

「のびのびこども園」との人事交流もという話もあったが、保育者の早期退職という大きな課題があるなか、働いてる人たちが意欲を持って、ここで頑張るんだ、ここだからこそできる保育を自分たちで作っていくんだ、と言うぐらいの気持ちを持てるような環境整備を、学校法人とともにしていただきたい。

それが、全て子どもに還っていくことだと思うので、市の方でもぜひバックアップをしていっていただきたいと思う。